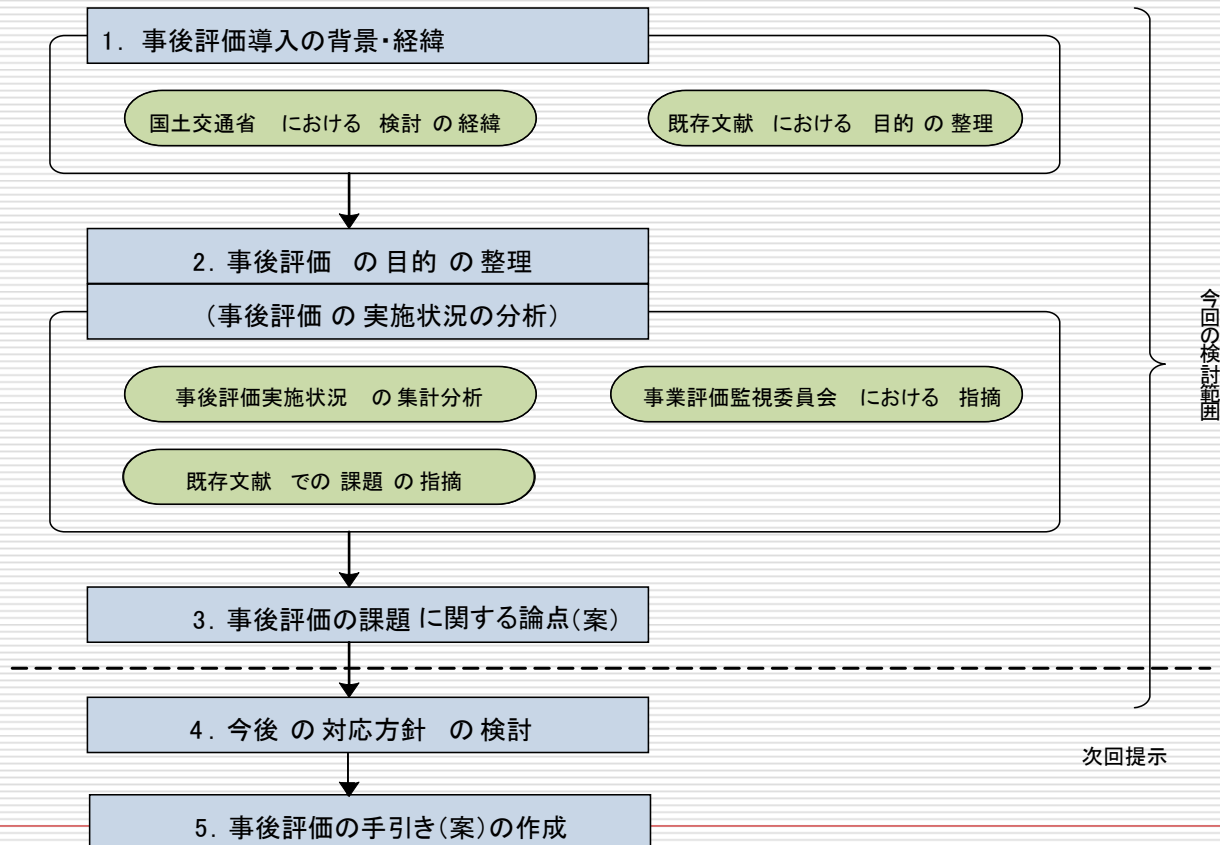


完了後の事後評価について

検討の目的とフロー

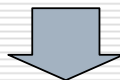
・平成15年度より本格的に実施されている事後評価について、改めて事後評価の目的を整理した上で、評価実施の状況や課題等を把握し、公共事業に対する社会の要請を踏まえた的確な事業評価マネジメント(PDCAサイクル)の確立に向けた、事後評価の効果的な運用方法等に関する検討を行う。



1. 事後評価導入の背景と経緯

(背景)

- ・財政逼迫状況下でのより効率的な公共事業遂行への要請
- ・事後評価結果を類似事業へ反映することによる効率的な事業計画立案への要請 等



平成14年8月 「公共事業評価システム研究会」(中村 英夫委員長)



平成15年度から事後評価を導入

(事後評価の目的)

「公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図る」

- ・事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認
 - ・改善措置・有効活用方策の検討
 - ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映
-

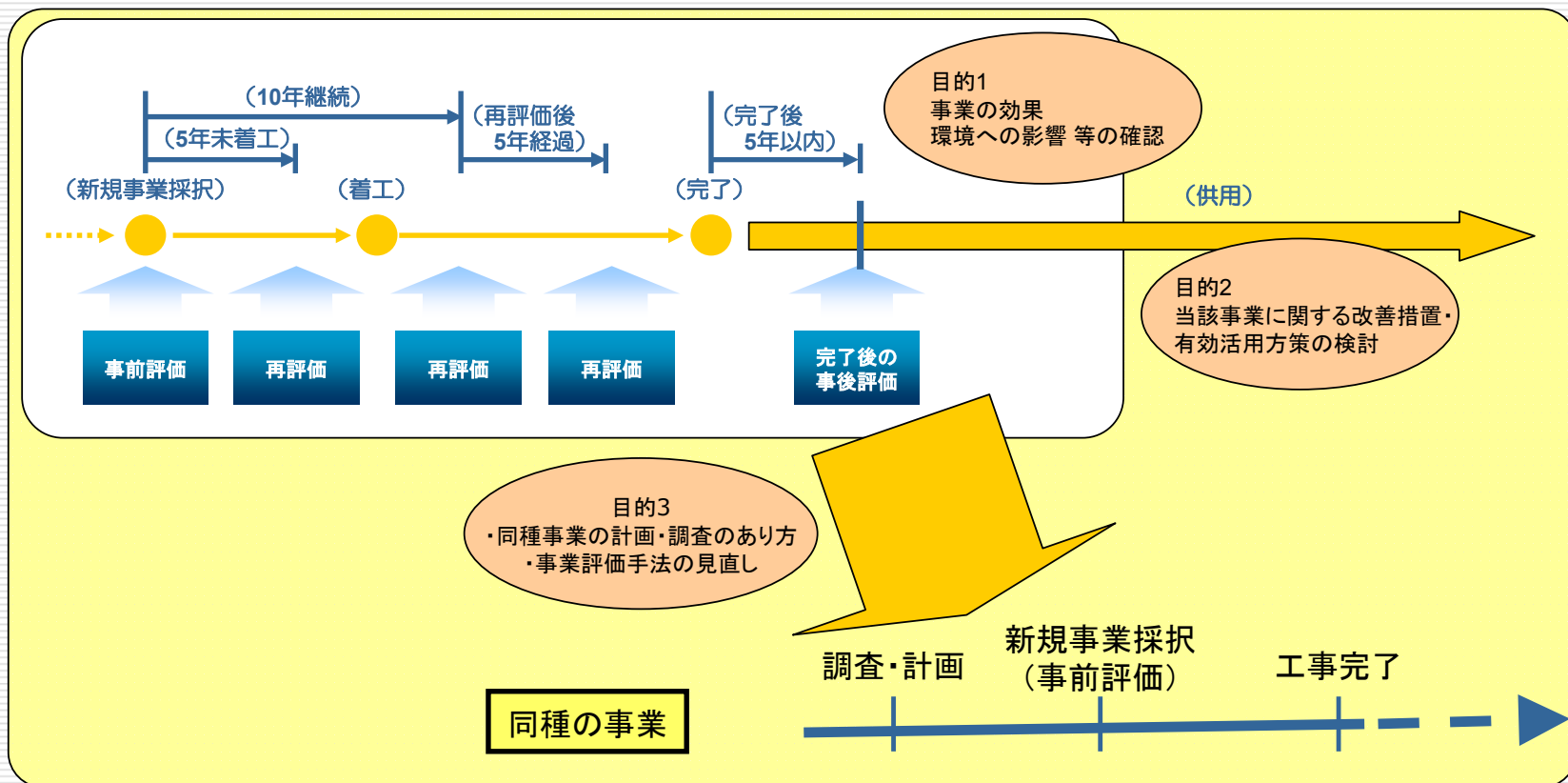
既存文献における事後評価の目的の整理

目的や課題については各論文の記述をほぼ忠実に引用。

論文名	著者	論文の趣旨および論文中で挙げられている事後評価の目的や課題など
公共事業の事後評価手法とその課題（土木計画学研究・講演集、2002）	長谷川・石川	<p>【論文の趣旨】 これまで行なわれてきた公共事業の事後評価手法の事後評価手法に関する研究と実施されてきた事後評価をレビューし、実務における課題を整理する。</p> <p>【事後評価の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 妥当性の審査 ② 住民への広報 ③ 事業の改善、補助プロジェクトの検討 ④ 事前評価モデルの改良、精緻化
公共事業の段階的評価プロセスにおける事後評価のあり方（土木計画学研究・講演集、2002）	小路	<p>【論文の趣旨】 公共事業の事後評価について基本的な考え方を整理するとともに、事後評価のあり方について考察する。</p> <p>【事後評価の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同種事業の意思決定に活用できるような知見を得ること
事後評価のためのモデル分析 -論点整理-（土木計画学研究・講演集、2002） 確率過程から見た社会資本整備評価（日本経済学会、2001、講演資料）	上田 上田・玉置	<p>【論文の趣旨】 通常のコスト便益では事業の外的環境の不確実性が考慮されていないため、適切なスケジューリングがなされていない可能性がある。そこで本論文では、事中評価（事前・事後評価もその特殊形として含む）により新たな情報を獲得して事業のスケジューリングを組みなおすことによる価値（最適スケジューリングが生み出す経済価値）を評価する。その最適スケジューリングの価値を、数式上で分解し、情報価値、予測価値、柔軟性価値、回顧価値の4つに分解できることを示している。</p> <p>【事後評価の目的】 本論文は必ずしも実務における「事後評価」を念頭においたものではないが、事後評価の目的として以下の内容に言及されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業の妥当性のチェック ② 事前評価の結果のチェック ③ 事前評価に用いた手法のチェック

2. 事後評価の目的の整理

事後評価の目的	内容
①工事完了後の事業の効果、環境への影響等の確認	工事完了後、初期的な効果が発現する時期に、見込まれた効果や環境への影響が現実のものとなっているかを検証する
②当該事業の適切な改善措置の検討	①の結果を踏まえて、当該事業の運営などを改善していく方策を検討する
③同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等への反映	①、②の結果を踏まえて、事業の計画・調査手法や評価手法の改善のための教訓を整理する。



事後評価を行う際の視点

- ① 費用対効果分析の算定基礎となった要因(費用、施設の利用状況、事業期間等)の変化
- ② 事業の効果の発現状況
- ③ 事業実施による環境の変化
- ④ 社会経済情勢の変化
- ⑤ 今後の事後評価の必要性
- ⑥ 改善措置の必要性
- ⑦ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

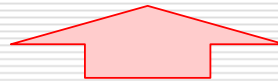
事後評価を行う際の視点

視点	ねらい
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化	事業費、建設期間、需要等の評価の基礎要因について、事前の想定と事後評価実施時点での実績値との差異を把握し、その変化の要因を分析する。
② 事業の効果の発現状況	事業目的の達成度や多面的な効果の発現状況を確認し、新規事業採択時の評価結果と比較し、差異が認められる場合はその要因を分析する。
③ 事業実施による環境の変化	事業の実施により、周辺の自然環境等に重大な悪影響を及ぼしていないかを確認し、あればその内容を記載する。
④ 社会経済情勢の変化	評価の基礎要因や効果の発現状況に、特に影響を及ぼしたと考えられる社会経済情勢の変化があれば、その内容を記載する。
⑤ 今後の事後評価の必要性	改善措置の経過を確認する場合、あるいは周辺環境の変化が予想される場合、非常に良い事業であり、優れた事例として継続的に情報を共有していくことが重要と考えられる場合は、今後の事後評価の必要性について記載する。
⑥ 改善措置の必要性	事業目的の達成度、効果の発現状況等を踏まえ、当該事業をより効果的なものとし、より良いマネジメントを行なうために必要な改善措置を検討する。 また、事業の効果が十分に発現していない要因として、制度的・政策的な課題などが見いだされた場合は、それに対する改善項目等について記載する。
⑦ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	各効果の発現状況、事業目的の達成度合いの確認結果、さらには、上記の検討を通じて明らかとなった、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の課題を、今度の見直し等に向けた課題として整理し記載する。

3. 事後評価の課題に関する論点

観点1: 事業効果等の確認 (目的1)・対象事業の改善措置(目的2)

5年以内の事後評価では、事業によっては、効果の発現が十分になされていないため、事業の効果を十分に把握できない(チェックが不十分)ものもあるのではないか。



第3回検討会での委員発言

「事後評価は、事業完了後わずか5年後に実施する評価であり、開業直後評価と考えるべきである。事後評価では、整備した施設の運用について評価を行うべきであり、完了後5年間に着目しすぎるのは望ましくない。」

(第3回検討会議事要旨より抜粋)

観点2:同種事業へのフィードバック（目的3）

事後評価制度は平成15年度より開始し、現状ではまだ、データの蓄積が十分とは言えない状態であるが、今後データの蓄積が進んで行く中で、同種事業の計画調査に資するために必要なデータの蓄積を行うためには、どのようなシステムが必要であるか。